

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡本 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
トラスコ中山株式会社大阪本社
(大阪市西区新町一丁目34番15号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 累計期間	第52期 第1四半期 累計期間	第51期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	32,460	35,836	145,882
経常利益 (百万円)	1,876	2,298	10,078
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,122	1,406	5,954
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額 (百万円)	82,781	87,593	87,039
総資産額 (百万円)	96,663	103,701	109,738
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	34.03	42.65	180.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	45.5
自己資本比率 (%)	85.6	84.5	79.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しています。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
- 5 第52期は決算期変更に伴い、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9か月の変則決算となります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）における日本経済を取り巻く環境は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動を受けつつも穏やかな回復を続けました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、企業収益が改善する中で、設備投資が穏やかに増加しました。これまで慎重な投資スタンスを続けてきた製造業の大企業についても、設備投資の増加が見られました。鉱工業生産においては一部で消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動はあったものの、穏やかな増加基調をたどりました。

このような環境下で当社は、モノづくり現場で必要とされる“PRO TOOL”のニーズを的確に把握し取扱いを拡大するとともに、多様化するお客様に対して即納可能な商品を取り揃えることにより市場における存在価値を高める活動を実施しました。

その結果、当第1四半期累計期間における全体の売上高は358億36百万円（前年同四半期比10.4%増）となりました。

利益面につきましては、消費税引き上げ前の前事業年度3月末にかけて利益率の低い大型受注の計上が集中し4月以降はそれが減少したため、前年同四半期累計期間と比較して、全ての商品分類において利益率が改善しました。その結果、売上総利益率は21.2%（前年同四半期比0.6%増）、売上総利益は9億3百万円増加の75億90百万円（前年同四半期比13.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同四半期累計期間と比較して正社員及びパートタイマーが増加したことによる給料及び賞与の増加、本社移転に伴う新東京本社ビル及び社宅の取得並びに営業活動支援システムの稼働による減価償却費の増加、創業55周年記念の社外式典を開催したことによる接待交際費（財務諸表の表示は「その他」）の増加等が影響し、52億74百万円（前年同四半期比9.3%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は23億15百万円（前年同四半期比24.5%増）、経常利益は22億98百万円（前年同四半期比22.5%増）となり、四半期純利益は14億6百万円（前年同四半期比25.3%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりです。

・ファクトリールート（製造業、建設関連業等向け卸売）

ファクトリールートにおいては、製造業、非製造業ともに設備投資の改善が顕著であったことに加え、都心部を中心に引き続き堅調な建築関連需要の影響を受けました。このような環境下で、在庫・物流・電子商取引を含む受発注システムなどの当社に優位性のある機能を活用し、モノづくり現場のニーズに対して正確かつ迅速に商品供給を行うことにより、お客様の利便性向上につながる活動に取り組みました。

その結果、売上高は317億25百万円（前年同四半期比10.7%増）、経常利益は21億64百万円（前年同四半期比22.6%増）となりました。

・ホームセンタールート（ホームセンター向け販売）

ホームセンタールートにおいては、プライベート・ブランド商品を含む幅広い“PRO TOOL”を中心に取扱アイテムの幅広さ等の強みを活かした営業活動を実施しました。一方で消費税引き上げによる駆け込み需要の反動で、4月以降はホームセンターの来客数が全国的に前年を下回りました。

その結果、売上高は27億3百万円（前年同四半期比0.3%増）、経常損失は13百万円（前年同四半期は1百万円の経常損失）となりました。

・その他

当社は、「ファクトリールート」及び「ホームセンタールート」に含まれない通販企業向け販売等を「その他」に含めています。通販企業等へ当社の物流機能や幅広い取扱アイテムの浸透を行い、顧客との取引を拡大しました。また、先方のニーズに合わせた商品提案や物流提案を行うことで、当社の多品種、小ロットの在庫戦略と通販企業等のロングテール戦略との親和性を高める活動を行いました。

その結果、売上高は14億7百万円（前年同四半期比28.1%増）、経常利益は1億42百万円（前年同四半期比59.3%増）となりました。

なお、当第1四半期会計期間より、平成26年4月1日付の組織変更に伴い、主に従来「ファクトリールート」の区分であった一部の販売店を「その他」の区分に変更しています。

(2) 財政状態の分析

[資産]

資産合計は、前事業年度末に比べ60億36百万円減少の1,037億1百万円（前事業年度末比5.5%減）となりました。その主な要因は、現金及び預金が21億86百万円、売掛金が40億27百万円それぞれ減少したことによるものです。

[負債]

負債合計は、前事業年度末に比べ65億90百万円減少の161億8百万円（前事業年度末比29.0%減）となりました。その主な要因は、買掛金が32億38百万円、未払法人税等が22億35百万円それぞれ減少したことによるものです。

[純資産]

純資産合計は、前事業年度末に比べ5億53百万円増加の875億93百万円（前事業年度末比0.6%増）となりました。その主な要因は、利益剰余金が四半期純利益14億6百万円の計上により増加し、期末配当金8億90百万円の支払により減少したことによるものです。なお、自己資本比率は前事業年度末の79.3%から84.5%となり、前事業年度末に比べ5.2%の増加となりました。

なお、当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年としていましたが、事業の繁忙期と決算期の重複を避けることによる業務の効率化を目的として、平成25年6月7日開催の第50期定時株主総会決議により、決算期を12月31日に変更しています。この変更に伴い、当事業年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9か月間となっています。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		33,004		5,022		4,710

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,900,400	329,004	-
単元未満株式	普通株式 77,472	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372	-	-
総株主の議決権	-	329,004	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋四丁目28 番1号	26,500	-	26,500	0.08
計	-	26,500	-	26,500	0.08

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では子会社であるプロツールナカヤマ(タイ)株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.1%

上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっています。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,476	12,289
売掛金	21,578	17,551
商品	20,310	20,988
繰延税金資産	1,044	425
その他	462	651
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	57,870	51,905
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	19,096	18,834
工具、器具及び備品（純額）	530	521
土地	25,840	25,840
建設仮勘定	1,861	2,048
その他（純額）	730	713
有形固定資産合計	48,059	47,958
無形固定資産		
ソフトウェア	2,012	1,976
その他	45	16
無形固定資産合計	2,057	1,992
投資その他の資産		
投資有価証券	1,154	1,254
その他	605	600
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	1,751	1,844
固定資産合計	51,868	51,796
資産合計	109,738	103,701

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,779	10,541
未払金	2,029	1,663
未払費用	212	122
未払法人税等	2,552	317
賞与引当金	1,132	582
役員賞与引当金	-	24
その他	773	611
流動負債合計	20,480	13,863
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	215	208
役員退職慰労引当金	166	166
その他	1,836	1,869
固定負債合計	2,218	2,244
負債合計	22,698	16,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,710	4,710
利益剰余金	78,306	78,822
自己株式	49	50
株主資本合計	87,989	88,504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	307	339
土地再評価差額金	1,257	1,250
評価・換算差額等合計	949	911
純資産合計	87,039	87,593
負債純資産合計	109,738	103,701

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	32,460	35,836
売上原価	25,774	28,246
売上総利益	6,686	7,590
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	732	821
役員報酬	66	62
給料及び賞与	1,607	1,724
賞与引当金繰入額	564	582
福利厚生費	406	414
通信費	71	77
減価償却費	390	483
借地借家料	114	82
その他	873	1,026
販売費及び一般管理費合計	4,827	5,274
営業利益	1,859	2,315
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	10	10
仕入割引	314	354
その他	76	67
営業外収益合計	403	433
営業外費用		
売上割引	351	394
その他	34	54
営業外費用合計	386	449
経常利益	1,876	2,298
税引前四半期純利益	1,876	2,298
法人税、住民税及び事業税	370	271
法人税等調整額	382	620
法人税等合計	753	892
四半期純利益	1,122	1,406

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	404百万円	495百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	676	20.5	平成25年3月31日	平成25年5月21日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	890	27.0	平成26年3月31日	平成26年5月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,667	2,695	31,362	1,098	32,460	-	32,460
セグメント利益又は 損失()(注)2	1,765	1	1,763	89	1,852	23	1,876

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益又は損失()」の調整額23百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれていません。

4 「セグメント利益又は損失()」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,725	2,703	34,428	1,407	35,836	-	35,836
セグメント利益又は 損失()(注)2	2,164	13	2,150	142	2,293	5	2,298

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益又は損失()」の調整額5百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれていません。

4 「セグメント利益又は損失()」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、平成26年4月1日付の組織変更に伴い、主に従来「ファクトリールート」の区分であった一部の販売店を「その他」の区分に変更しています。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成し、「1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円03銭	42円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,122	1,406
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,122	1,406
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,979	32,977

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【その他】

平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年3月31日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っています。

配当金の総額 890百万円

1株当たりの金額 27円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年5月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 4 日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 洋 之 印
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 上 亮 比 呂 印
--------------------	-------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 谷 直 巳 印
--------------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。